

「地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」等の設定根拠について

1 「2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」

(1) 経済的効果の目標

<数値>新たに創出される付加価値額：1,764百万円

<根拠>以下の①×②により設定

事業1件当たりの付加価値創出額※1 3,921万円・・・①

※1 鹿児島県の全産業1事業所あたりの付加価値額（令和3年経済センサス-活動調査）

地域経済牽引事業の新規事業数※2 9件/年×5年=45件・・・②

※2 「地域の特性及びその活用戦略」で定めた9つの分野において、毎年1件ずつ、

計画期間の5年間において45件創出することを目標

(2) KPI

<数値>地域経済牽引事業の新規事業件数：45件

<根拠>「5-(1)地域の特性及びその活用戦略」において9項目定めており、毎年度、各項目1件の地域経済牽引事業の新規事業を目指し、45件（9件/年）で設定。

2 「3-(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果」

(1) 促進区域内の事業所間との取引額が事業計画期間を通じて8%以上増加させること。

<根拠>鹿児島県産業連関表における「中間需要」について、H23からH27にかけて、8.4%増加していることから、増加割合を8%とした。

(2) 地域経済牽引事業を実施する事業所の売上げが、計画期間を通じて7%以上増加すること。

<根拠>「平成30年工業統計調査」から「2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査」の5年間で製造品出荷額が6.7%増加していることから、増加割合を7%とした。

(3) 地域経済牽引事業を実施する事業所の雇用者数又は雇用者給与等支払額が、計画期間を通じて3%以上増加すること。

<根拠>「平成30年工業統計調査」から「2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査」の5年間で従業者数が3.0%増加していることから、増加割合を4%とした。